



第17号

昭和36年1月12日印刷
 昭和36年1月15日発行

発行所
 宇都宮市旭町1-3-427
 宇都宮商工会議所
 電話 2,622 3,072番
 2,905

編集者兼
 発行者 藤生善之助

印刷者 秋場栄吉
 宇都宮市旭町2丁目
 印刷所 三共印刷株式会社
 電話 4,006・6,481番

年頭の辞

栃木県知事 横川信夫

謹んで一九六一年の新春をお祝い申し上げます。
 戦後わが国の経済は、目覚ましい技術の革新、ならびに消費の革命等により世界的に類例のない大巾な発展をとげ、特に昨年は黄金の六〇年と称せられ、稀有の好況に恵まれ、生産の増大、輸出の伸長、雇傭の増加など極めて活気を呈し、更に政府において所得倍増計画を樹立され、国民生活の向上を図られて参りましたことは、県民の皆様と共に、まことに御同慶に耐えない次第であります。

しかしながら、近時一般的に中小企業におきましては、大企業との経営格差は、次第に拡大しつつある傾向にあり、経済の二重構造はいよいよ顕著になつてきているばかりでなく、貿易自由化の進展、最低賃金制の急速な普及など今後内外情勢の推移は中小企業にとつて必ずしも樂觀を許さないものがあると考えられる次第であります。私といたしましても知事就任以来県下商工業の発展のため、金融の円滑化、組織の強化、経営の合理化、設備の近代化をはじめとじて、販路の拡張、雇傭の促進等出来る限り

の努力を傾注して参りましたが、本年は第三年目をむかえたわけであり、又昨年実施いたしました国勢調査の結果をみましても、本県の総人口は毎年減少し、特に生産年齢層を県外へ流出していったこと等は、まことに由々しき問題でありますので、今後は更に積極的工場誘致を推進するとともに、既存産業の育成発展に努め、県民生活の躍進をはかりたいと存じている次第あります。

幸い昨年五月商工会の組織等に関する法律が成立し、町村を単位とする商工業者の組織体が県下各地に誕生し、既存の商工会議所とともに、それぞれの地域における商工業の総合的な改善発展をはかるための機関として御活躍されますことは、私といたしましてもまことに力強く感じている次第であります。業界の皆様方におかれましても、益々積極的な経営と、強固な意志と努力によりまして益々発展の途を開かれますとともに、商工会議所、商工会をさらに盛り上げ、地域商工業発展のため一層の御努力あらんことを希望する次第であります。

年頭の言葉

宇都宮市長 佐藤和三郎

皆さん明けましておめでとうございます。
 記録破りの大豊作と好景気のうちに、皆様には明るい新年を迎えられたことと存じます。
 御承知のように、我が国の経済は逐年順調な歩みを見せ、特に昨年はあわただしい政界の動きの内にも著しい発展を遂げ、池田首相の所得倍増論等と相俟つて、こゝに神武、岩戸に続く空前の好景気が到来し活況を呈するに至りました。

しかしながら、一方には米国のドル防衛措置が発表されたことにより、これか実施の暁には我が国の経済にもかなり深刻な悪影響を与えるのではない

という一抹の不安も起り、複雑な様相を呈して参りました。このように本年の経済界は明暗二つの問題を拘えてスタートした訳であります。今日の好況は依然として続くであります。ドル問題の影響はとも角、これらにいたずらに脅えることなく、我が国経済の基盤を強固なものにすべく努力することが肝要であり、折角の経済成長策を足踏みさせてはならないと思つております。

我が宇都宮市も各位の御協力によつて年々発展の一途を辿り、殊にこゝ数年における商店街の近代化は誠に目ざましく、且工場誘致も着々実現されて、

今や首都圏屈指の近代都市となり、又有数の商業都市とまで言われるに至りましたことは、まことに御同慶にたえません。

我々は本年も覚悟を新にし、あらゆる叡智をかたむけて一層の努力をするつもりであります。如何せん中学校生徒の激増に伴う教育施設の充実等是非

年 頭 所 感

日本商工会議所会頭 足 立 正

年ここに改まり、昭和三十六年の新春を迎えることとなつた。

顧みれば、昭和三十五年のわが国経済の拡大発展はまことに目覚ましく、消費、投資は大幅に増加し輸出は好調を持續し、鉱工業生産は著しい増大を示した結果、三十五年国民総生産は物価を修正した上で前年をさらに一割以上も上回ることが見込まれるに至つてゐる。しかも、この間貯蓄、投資のバランスもくずれず、物価も概ね安定的に推移し、国際収支もきわめて順調で、今日一八億ドルにも及ぶ外貨を蓄積できたことは、わが国経済の実力がここ数年來飛躍的に強化され続けてゐることを示すものといふべく、わが国経済が本年も引続き高成長を達成することは、困難なことではないという感が深い。

しかしながら、これを如何なるかたちで達成せしめるかについては、幾多の問題が横たわつてゐる。

まず第一は、国際収支の問題である。経済の高度成長、貿易の自由化に伴い、今後輸入が相当の増加をみせることは当然予想されるところで、輸出の伸長には従来にもまして力を注ぐ必要がある。しかしアメリカ経済の現状にはわが国の輸出の先行きに必ずしも樂觀を許しえないものを含んでゐる。しかもさきに実施されたアメリカのドル防衛策は、アメリカの海外駐留費、域外買いつけの削減のほか、対外経済援助の削減、東南アジアに対する積極的な輸出振興、わが国に対する貿易自由化要請の強化、アメリカ国内における自国品の優先使用など、わが国との貿易關係に少なからざる変化を迫つてくる。一方、さきのガット総会にみられるようにアメリカ以外の海外各国のわが国に対する自由化要請もますます強まつてきてゐる。

こうし国際情勢の変化に対応しつつ、輸出の伸長をはかるためには、産業の国際競争力の培養とあいまつて、経済外交の推進、海外経済協力の促進、市場開拓などの施策をさらに積極化する必要があるが同時に、三國間貿易の促進にも大きな努力が要請さ

やらねばならぬ事業が山積し、勢い予算上種々の制約を受けると思ひますので、各位にはよりよい街づくりを倍旧の御支援御協力下さるよう切にお願いする次第であります。

こゝに年頭にあたり御自愛と御精進をお祈りして私の新年の御挨拶といたします。

れる。

なお、観光事業、海運業等の振興による貿易外収入の増加にも力を注ぐ必要があることはいうまでもない。

第二は、資本蓄積と物価の安定で、経済の高度成長のためには、政府、民間を通じて相当の資金を必要とするが、公債政策や日銀の追加信用でこれを調達するというようなことをすれば、やもすればインフレを誘発し、物価の安定を阻害するおそれがあるので、企業の資本蓄積の促進、貯蓄の増強をはかることが極めて重要なことといわなければならない。

第三は、大企業と中小企業との間の生産性、賃金の著しい格差を、経済の高度成長の過程でどのように解消していくかという問題である。しかし、大企業と中小企業間の生産性の格差を解消してゆくためには、中小企業における投資の不足をカバーするために政府に期待する資金的措置の面だけでも莫大なる必要とする。したがつて、政府もこれに關する基本的な対策を樹立し、二重構造の解消に當られることを期待するものである。

第四は、地域間格差の解消と都市改造の問題である。大企業と中小企業間の格差の問題と並行して考えられなければならないのは、工業地帯と非工業地帯間の地域間格差の解消の問題である。現状のような地域間格差を放置しての経済の高成長は決して好ましくなく、今後は新工業地帯の開発、整備に一段と力を注ぐ必要がある。

また、各都市をさらに本格的に改造、近代化し生活環境の改善と能率化を推し進めることもゆるがせにできない問題であらう。

経済の高度成長の荷ない手はわれわれ民間企業であるが、以上のような諸問題の処理については政府の配慮にまつべきところも少なくない。この意味から差がつて注目されるのは昭和三十六年度国家予算の性格で、限られた財政のワク内で政府公約の公共投資、減税、社会保障の三大政策の肉付とあいまち、

宮の秋まつり 滞りなく終了

十一月十九日～二十五日(七日間)

昭和三十五年年度の「秋まつり」は次の通り沢山の行事に彩られ、各商店街は祭気分が溢れて賑わった。期間中の天候は概して曇または小雨だったが、案外相当の人数があり福引大売出しの成績も悪くなかったことは「宮の秋まつり」が市民は勿論、隣接市町村民にまで親しみ楽しまれていることを物語るものと思われた。

主催 宇都宮商工会議所
宇都宮観光協会
宇都宮市商店街連盟
後援 宇都宮市

No.	行事名	期間	場所	摘	要
1	神興渡	御19～20市	内十九日下町 二十日上町		
2	流鏝神事	〃	二荒山神社		

【商業祭】

3	連合大売出し	21～25	参加商店	福引所国鉄駅前・二荒山境内・東武駅前	
4	菊花品評大会	会期中	東武駅前広場	鉢桶切花懸崖等出品五〇〇余点	
5	シヨツピング・カーニバル	〃	馬場町商店街	商店毎に趣向を凝らしニューモアに富んだ装飾	
6	第六回商店照明コンクール	〃	参加商店	十一月、十二日予備審査十四日日本審査、十八日表彰式	
7	家具デザイン展	〃	東武五階	全国より募集のデザイン作品の即売	
8	宇都宮優良木製品展示即売会	〃	〃	市内業者製作の家具等多数出品	
9	自動車展示会	22～23	東武駅西側	市内参加店の各種自動車の展示及び即売	
10	第二回民謡おどり県下大会	〃	東武駅前広場	二十一日予選、二十三日決勝及び優勝旗授与式	
11	発明展覧会	23～25	教育会館	県下の発明家企業家の発明考案品展示	
12	趣味の切手展	19～21	郵便局	郵便局及び郵便会の珍しい切手の展示	
13	煙草まつり	21～23	東武駅前広場	市中行進パレード及び一般通行人の吸当会	
14	カナリヤ品評会	23	関東バス本社三階	栃木県カナリヤ協会員出品	
15	県産酒展示会	21～25	東武五階	県産銘酒の出品及び中二、二十三日市有行進	
16	缶詰展示即売会	〃	〃	有名メーカーの出品及び二十一日、二十三日市中行進	
17	菓子展示会	〃	〃	多数商店より出品	
18	雨情まつり	23～24	中央小学校	第一会場鶴田の詩碑前、第二会場中央小学校で遺墨展	
19	大工町通り菊花展示会	19～25	大工町大通り商店街	参加店の店頭に菊花珍種を飾る	

外、宇大祭十九日～二十五日まで、二十日市内仮装行列競輪後節

【農業祭】

農産物品評会 十一月廿二日～廿五日 市体育館
俵米共進会 〃 〃 〃
米作宇都宮一多收穫共進会出品展 〃 〃 〃
農研(生改)青少年クラブ実績展 〃 〃 〃
鶏卵品評会 〃 〃 〃
新炭展示即売会 〃 〃 〃
林業機械展示会 〃 〃 〃
緑の市 〃 〃 〃
第一回河宇畜産共進会 十一月廿二日～廿三日 宇農高校庭

○馬場町シヨツピング・カーニバル入賞店

特賞 山木屋洋品店
金賞 鈴木屋呉服店
銀賞 田中屋
銅賞 タカラヤ
銀座 銀木薬局
鈴木薬局
金ずし 大島菓子店

○第六回商店照明コンクール入賞者

特選 京呉服のつるや 曲師町
一席 エクス洋装店 ヤ杉原町
二席 安中家具店 池上町
三席 近江屋呉服店 馬場町
入賞 桃太郎玩具店 相生町
あらまき洋装店 馬場町
大島化粧品店 曲師町
日本電器(株) 相生町
坂本眼鏡店 大工町
とらや呉服店 一条町
島屋洋服店 大工町
玉屋ふとん店 馬場町
新部呉服店 江の町
高賀茂時計店 大工町
マルベニネクタイ店 相生町
鈴あぶらや履物店 馬場町
石川運動具店 一条町
武田糸店 〃
あをやぎ靴店 江野町
タテノ洋服店 曲師町
やまと洋品店 江野町

中 村 藥 局 一 条 町
ヤギヤ靴店 //

○宇都宮優良木製品展示即売会(競技会)入賞者
特選(審査外)

学童部屋セツト 宇都宮木材加工(株)
応接セツト 安中家具店
茶だんす 鴨志田家具店
洋服たんす 篠孝家具店
分解式肘掛椅子 上野製作所
洋服たんす 長岡商店
ユニットキツチン 小知和産業(株)
吊洋服たんす 高橋たんす店
日本経済新聞社賞

サイドボード 建安木工(有)
市長賞 衣裳たんす 石賀製作所
ソファーベッド 浅野木工所
総桐ベビーたんす 和久たんす店
食器戸棚 小牧家具製作所
陳列ケース 小山光行
会頭賞 サイドボード 菅沼木工所
衣裳たんす 清島家具店
衣裳たんす 沼部木工所
整理たんす 増渕木工所
三尺ケース 保坂博
市長賞(優勝旗とカップ) 鹿沼おけさ会

○第二回民謡おどり県下大会入賞チーム

会頭賞() 鹿沼おけさ会
新潟おけさ 河合チーム(栃木)
議長賞(優勝旗) 壬生藤井青年団
干瓢踊り
商店街連盟会長賞() 佐野屋産業親睦会
鹿沼音頭
観光協会会長賞() 鳥山つくしの会
南那須音頭

○栃木県発明展覧会入賞者(上位入賞者)

賞の区分	名称	氏名	住所
科学技術庁長官奨励賞	トラス版館	野金治	国分寺町小金井
特許庁長官奨励賞	筆記具支持台	谷村勝樹	宇都宮市花園町
知事賞	ヒゴ割兼用機	倭文鬼久美	鹿沼市朝日町
"	糞尿自動処理装置	時田富貴男	岩舟村下津原
宇都宮市長賞	文字合錠のダイヤル停止装置	吉田保	宇都宮市花房町
"	玩具用蛇腹式伸筒	酒井巍	宇都宮市西原町
栃木県商工会議所連合会長賞	ユリ籠式寝台	野中友一郎	栃木市昭和町
"	穀類の比較検査用カルトン	笹沼勘勇	喜連川町仲町
発明協会々長記念賞	鍋敷	平井和夫	足利市大町

発明協会栃木県支部長賞	金属製ベビー用寝台兼ハンモック	栃木市河原田町
下野新聞社々長賞	食品仕用器具	中村一郎 足利市通り三丁目
宇都宮発明協会々長賞	プリント・ルミナス 自転車荷物掛	堀田産業 足利市大町 宇都宮市一条町
	酒巻英之助	

宇都宮市中小企業互助会
創立十周年記念式挙行

昭和二十五年十二月十一日、宇都宮市内中小企業者、殊に小規模事業者の金融の円滑化を計るため発足した同会が輝かしい業績をあげてここに満十周年を迎えたので、十二月十日午前十一時より東武デパートにおいて多数来賓の臨席のもとに記念式を挙行致しました。
当日の主催者挨拶および来賓の祝辞次の通り。

主催者挨拶

宇都宮市長 佐藤和三郎

宇都宮市中小企業互助会は昭和二十五年十二月商工会議所、県信用保証協会、市内各金融機関の協力のもとに中小企業の振興と金融の円滑化を目的として設立されたのでありますが、その後順調なる歩みを見て早くもここに十周年を迎えられましたことは誠に御同慶に堪えないところであります。

しかるに最近の金融情勢をみまするに大企業の資金需用の活発化に伴い中小企業向貸出が抑制されつつあることはますます互助会の対象とする小企業の金融難が考えられるのであります。

申すまでもなく中小企業金融の疏通のためには、貸出資金源の強化と相伴つて中小企業者の受入態勢の充実も欠くことのできぬ要件でもあります。かかる見地から市といたしましても中小企業に対する各関係金融機関の資金源の増強、互助会運営の助成に市財政の許す限り拡充化を図つてきた次第であります。

当互助会は栃木県信用保証協会並びに各関係機関の協力のもとに業務の推進、業績の向上をはかられ、創立以来承認件数四、五〇〇件、融資額四億三千万円に及んでいるのであります。

しかしながら、いまだ正規金融機関の融資を受けることができぬ小企業、零細企業のあることを思う時、今後とも本制度の啓蒙を図り、中小企業の根幹をなす金融の円滑化に努められるよう希望いたしますとともに関係者各位の御協力を願つて止みません。

来賓祝辞

栃木県知事 横川信夫

中小企業者のため、日夜その金融の円滑化に努力をいた

されておる宇都宮市中小企業互助会が順調な推移のもとに輝かしい十周年を迎えられましたことは、私の衷心から喜びとするところであります。

昨今の金融事情は御承知のとおり、高原景気のしんとうにより、中小企業も好調を持続しておりますが未だ陽の当らぬ場所にあつて資金繰りになやみ、金融機関による正常な金融の利便に見はなされて高金利に依存し、あるいは資金調達を閉ざされている状況も多く見受けられ、ここに中小企業者の融資あつせん機関として中小企業互助会の存立の意義が大きく、またその使命は重大と云わねばなりません。

申すまでもなく、中小企業金融の疎通は貸出資金源の強化と、更には中小企業者の受入れ体制の整備が不可欠の要件であることは言を俟たないところであります。県といたしましても、かかる見地から中小企業に対する関係金融機関の資金源の増強と、信用保証協会をとおしての信用力の補完措置については、財政の許す限りこれが拡充強化を図つてきたのであります。幸にも県下各地において、関係市長村の協力により既に二十五の中小企業互助会が設置され、地元中小企業者の金融に大きな役割を果たすと共に、信用保証事業の推進に寄与されておる状況にあります。

宇都宮市におかれては、信用保証協会の設立を見るや、他にさきかけて、昭和二十五年十二月宇都宮市中小企業互助会が設置され、融資あつせんされた額四億五千万円に達し、その数は四千六百余件にも及んでおり、宇都宮市の中小企業者の大きな力となつてきたのであります。この十年に亘る宇都宮市中小企業互助会の業績は、まことに力強く尊い歩みであつたと思ふのであります。

どうか今後も一層本制度の普及徹底に意を用いられて、中小企業金融の円滑化に寄与されますと共に、関係各位の御協力のもと、今後の発展を更に期待し切望して止みませぬ。

来賓祝辞

宇都宮市議会議長 高橋 栄作

日ごろ本市の中小企業振興と金融円滑化のため、ひとかたならぬ御努力をいたしております宇都宮市中小企業互助会が、ここに創立十周年のよき日を迎え、ますます堅実な足どりをもつてその使命達成にお進みになられておりますことを御同慶至極に存ずる次第でございます。

互助会十年の歩みは、また本市再建発展のとしつきでもあります。消費と生産の均衡を保ちつつ、次第にその規模を増大して参りましたわが宇都宮市の市勢は、さらに首都圏の一環として、雄大な構想のもとに将来の都市作りに取り組もうとしている現在であります。

このような今日までの市勢躍進が本市経済の基盤をなしている中小企業の皆様方の涙ぐましい御精励によるものであることは申すまでもなく、近代都市への脱皮を念願とする本市将来計画の成否が、また中小企業の消長に大きく左

右される事情も何ら変りはないのであります。

中小企業互助会は、このような中小企業振興の鍵を握る重要な機関であり、今日見る如き輝かしい業績をあげてこられたのであります。この記念すべき日を機に、さらにその使命とせられる中小企業の地位向上に従来にもました御貢献を御期待申し上げ、また将来の固い提携をお約束いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。次第でございます。

来賓祝辞

栃木県信用保証協会会長 藤松 正憲

本日宇都宮市中小企業互助会創立十周年記念の式典を挙行せられるに当りまして、御祝を申上げる機会を得ましたことは真に光榮に存ずる次第であります。

宇都宮市中小企業互助会が設立されましたのは当協会の創立後一年あまりのことでありまして、当協会と致しましても未だ暗中摸索の域を脱し切れぬ時でありましたが、その後は中小企業金融促進のため、相共に手を携え車の両輪の如く苦楽を共にしつつ相扶けて使命達成に力を傾けて参つたのであります。

御承知の通り宇都宮市は終戦後町村合併により北関東最大の都市となり、また消費都市の名もありますように、小規模な業者が極めて多く、互助会に期待するもの頗る大なるものがあつたのであります。幸にして県当局の御支援、市当局の御熱意、互助会の御努力、各金融機関の御協力、業者の自覚が渾然として結実し、融資額累計四億五千万円の巨額に達し、県内二十四互助会の総融資額の三分の一を占めるといふ金字塔を打ち樹てたのであります。ただ今申し上げました通り県内には現在二十四の互助会がありますが、これ等互助会の創立発展に宇都宮市互助会が類稀なる業績をもつて果しました指導的役割は、輝かしい業績と共に真に偉大であります。

しかしながら本県内の小規模業者の保証協利用度を見ますと、なお氷山の一角に過ぎず、殊に正常の金融ベースに乗らずまた好まざるに拘らず高利金融に頼らざるを得ない苦境に喘ぐ業者が多数ある現況より致しましてこれ等業者に対する金融は、啓蒙指導の必要度も大きく、且つ甚だ困難なことであります。宇都宮市互助会今後の活動に期待するものいよいよ大であると存じます。既に残されました不滅の歴史に一層の光彩を加え、小規模業者の救世主となりませう心から御期待申し上げますと共に、関係各位の御協力をお願い申し上げます。

まことに簡単な以上をもちましてお祝の言葉と致します。

来賓祝辞

飯島 守

本日宇都宮市中小企業互助会の創立十周年記念式を迎えるに当りまして、私その招きを受け祝辞を申述べる機会を

得ました事は、誠に光榮に存ずる次第であります。

私は昭和二十四年十月、栃木県信用保証協会の創立に当り発起した一人であります。当時保証協会の利用は、中小企業者を相手としたいわゆる現在銀行との取引ある者に限られておつたのであります。小規模企業者に於ては殆んどが一般銀行との取引が無く従つて金融の道は街の高利金融会社に依存するよりほか無かつたのであります。特に戦災にあつた都市の業者の大部分が金融不如意のため復興の容易ならざる事は、市御当局に於てもよく知つておつたのであります。そこで市御当局はかかる状態の下に小額融資制度の必要性を痛感し、また一方銀行に取引ぎを持たない小規模業者の与論も保証協会利用に参画出来得るよう要望が日を追つて台頭して来たのであります。そこで市及び商工会議所等に於て先進都市関西地方を調査した結果、近畿地方で保証協会を通じ相互保証による小口金融の制度が実施せられてゐるとの情報を得ましたもので、早速市当局は当時の関係議員三人と市商工課長計四人で布施、尼ヶ崎、堺、和歌山の各市を歴訪、詳細に亘り調査した結果、堺市で行つてゐる互助会の運営が最も本市の実情に適すると思ひましたので、その「ケース」を市に持ち帰りましたのが互助会のそもその始まりでありまして、本市議會議員各位もよく御理解御協力下され、また市御当局に於ても三百万円の出捐金と当初予算七十万円を計上下下さいまして窓口を商工会議所に設置し、昭和二十五年十二月に「スタート」しまして本年が創立十周年に当ります事は、誠におめでたき極みでございます。

十年経た今日の市互助会の進展振りを見ますなれば、市条例に基き機械設備資金並びに施設改善資金融資の制度も設けられまして、一業者がこれ等を併せ利用致しますと、正に百万円となり、他市町村には見られない高度の枠により市内業者の事業資金を潤し、互助会の業績をも上昇せしめており、御同慶に堪えない次第であります。

しかしながら当市の産業分布状態から見ますと、互助会が対象とする小規模業者の数は極めて多く、現在までの互助会利用者はこれ等の一部でありまして、互助会がその真骨頂を發揮されますのはむしろ今後にあると申すべく、関係各位のより大なる御協力御指導を賜わりまして、互助会が今後ますます發展し、その使命達成に邁進せられます事を御期待申上げまして祝辞と致します。

当所常議員会

一、とき 昭和三十五年十一月十八日午後二時

一、ところ 当所第三會議室

一、出席者 保坂、河合副会頭、石海、小保方、渡辺(愛)

粕谷、福田(昇)代理、小花、荒牧、箕輪、設楽、鈴木

(善)常議員 計一二名

一、議案

1. 秋まつり分担金について

2. 中小企業相談所運営について
 3. 当所失業保険事務組合結成について
 4. 従業員住宅組合について
 5. 新会員加入承認について
 6. その他
- 以上各議案とも満場異議なく承認可決。

当會議所議員更迭

富士重工業株式会社宇都宮製作所の所長更迭に伴い、今回左記の通り當會議所議員が更迭しました。

新 飯野 優
旧 井出 英次

お客様の声を聞く座談会

私達商人は常に宇都宮の繁栄と共にお客様の御満足を頂きますよう、良い品物を低廉な価格でをモットーにサービスに努めておりますが、仲々お客様の御満足を頂けませんことを遺憾に存して居ります。今回正量強調運動の一つとして、お客様から遠慮のない御不満ご希望や、ご注意ご意見などを伺い、自分達の気づかなかつた欠点を知つてこれを改め、県都宇都宮の名を恥かしめぬ商店、商店街にしたい念願で、次の通り「お客様の声を聞く座談会」を開きました。

一、主催 当商工会議所、宇都宮市商店街連盟、栃木県計量協会宇都宮計量部会

一、日時 十二月十七日午後一時

一、会場 當會議所第一會議室

一、出席者

主催者側 當會議所会頭、専務、商業部会正副部会長、商店街連盟正副会長、県計量協会宇都宮計量部会長、各商店街会長の外小売商代表等十一名

工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. 3.726・6.021

お客様側 宇都宮市役所、行政監警局、新旧市内の各地
区婦人会長、公民館長、高校生代表、その他二十二名
○お客様の声

- 一、計量検査は定期的にするのか。
- 一、メートル法実施について不合理な点があつたら御婦人の方にお伺いしたい。(市役所)
- 一、表示は本年一杯だけか。(然り)
- 一、足袋の表示で文と云うことは悪いか。(参考とすることはよい。)
- 一、客は容器について研突して欲しい。大蔵省は酒米の割当について何石と云っているが改めてほしい。(酒販組合より)
- 一、醤油ソースは桝で計っているので県としても一斉にメートル法でやるよう取締つてほしい。
- 一、食料品店でハカリの目盛が鮮明でないと云う声がある。
- 一、魚屋に目盛の鮮明でないのが多い。
- 一、紐の太さによつて影響するか。
- 一、機械器具は将来メートル法に統一するか。
- 一、買われた物を家庭で量られているか。
- 一、公民館で行われる若妻会等の会合にどんどん出席されて消費者の声を聞き商店側へ伝達してほしい。
- 一、個人の店で店員がお客様の意に沿わない態度をとることは改めてほしい。
- 一、店先に自転車並べて置くことは改めてほしい。馬場町は特に注意してほしい。配達に行く自転車は裏口から出るようにしてほしい。道路上で荷造りすることも改めてほしい。
- 一、東武デパートの場合直営の店員さんはつんとして居り、個人店の店員さんはしつこいと云う声がある。
- 一、繊維品は品質を表示してほしい。
- 一、特価品の交換返品をしない店がある。
- 一、袋入れの菓子にも目方を表示してほしい。

失業保険に加入しましょう

宇都宮商工会議所失業保険事務組合設立のお知らせ

失業保険とは！ 今更説明するまでもないことですが、従業員が失業中、失業保険金を受けられ、失業中の生活の安定が得られる制度です。従つて在職中は明るい気分就業でき、能率も挙がるので事業主にも利益というものです。保険金は賃金日額の約六割、たゞし最高日額五九〇円。給付日数は勤続期間により九〇日乃至二七〇日。従業員五人以上の事業主は強制加入ですが、従業員五人未満の事業主は任意加入のため、失業保険の必要性を知りながら、事務の煩雑感から加入を延ばしているのが実情のようです。これが小規模事業者の求人難の一原因であることは、求職者が何れも失業保険等の社会保険に加入して

御料理
蒲焼

中 和

宇都宮市旭町
電話 三九五二番
四一五四番

ない職場を嫌う事実より見て明らかであります。さて、この度主として従業員五人未満の事業主のために保険事務を代行する失業保険事務組合制度ができましたので、当会議所は県の認可を得て

「宇都宮商工会議所失業保険事務組合」を設立しました。

従業員五人未満の事業者の新規加入を歓迎するのは勿論従業員十五人以下の事業者のためにも委託を受けて失業保険事務を代行致しますから精々ご利用下さい。

・当会議所会員に限り無料でお取扱い致します。

第一三回英文タイピスト技能検定試験施行

昭和三十五年十一月十三日全国一斉に施行、当所は宇都宮商業高等学校に於て施行した。その成績次の通り。

級別	受験者数	合格者数	合格率
A	一	一	一〇〇%
B	三	〇	〇%
C	一	〇	〇%
D	五	二	四〇%
合計	一〇	二	二〇%

第一三回簿記検定試験施行

昭和三十五年十一月二十日全国一斉に施行、当所は宇都宮商業高等学校に於て施行した。その成績次の通り。

級別	受験者数	合格者数	合格率
一	三	〇	〇%
二	九	三	三三%
三	四五	一四	三一%
合計	五七	一七	三〇%

第一〇回計算尺技能検定試験施行

昭和三十五年十一月二十七日全国一斉に施行、当所は宇

都宮工業高等学校に於て施行した。その成績次の通り。

級別	受験者数	合格者数	合格率
一	二	一	五〇%
二	九五	五五	五八
三	一六五	六一	三七
四	一一	一	九
合計	二七三	一一八	四三

特定商工業者の皆様

- ◇商工会議所は商工会議所法により、特定商工業者(宇都宮では資本金五〇万円以上の会社または事業税年額四万八千円以上の商工業者)を登録した法定台帳を作成備付けております。
- ◇法定台帳は商取引の紹介、斡旋その他のために管理運用されております。
- ◇法定台帳作成等に要する経費としては、通産大臣の許可を受けた負担金(宇都宮では年額五〇〇円)を特定商工業者に負担願っております。
- ◇特家商工業者の皆様
 1. 法定台帳登録事項をまだお届けにならない方は至急お届け下さい。
 2. 負担金を未払の方は至急お払込み下さい。
 3. まだ会議所会員になつていない方は、あなたの信用を高めるために、また会議所の活動力、推進力にお力を添えられるために、至急会員にご加入下さい。(電話またはハガキでご一報次第、係員が参上いたします)

日商だより

第三回中小企業委員および労働特別委員 合同委員会

- 日時 昭和三十五年十二月十五日午後一時―四時
会場 東京産業会館六階会議室
出席 当所より藤生専務理事出席
協議事項
1. 中小企業近代化合理化のための金融対策に関する件
 2. 労使関係諸法規の運用上の実情と問題点に関する件
 3. 最低賃金に関する件
 4. 商店街等一せい閉店制普及推進に関する件
 5. その他

第七一回常議員会

- 日時 昭和三十五年十二月十五日午後四時―五時三十分
会場 東京産業会館六階会議室
出席 当所より藤生専務理事出席

報告事項

- 一、昭和三十五年十月・十一月業務概要報告
 - 二、中小企業委員および労働特別委員合同委員会よりの報告
 - 三、日伯貿易促進ならびに進出企業育成に関する要望の件
 - 四、日本商工会議所議員選挙に関する件
 - 五、日本商工会議所新事務所の開設に関する件
 - 六、第五回全国商店サービス強化運動実施状況に関する件
 - 七、事務職員、商業従事者実務通信講座に関する件
 - 八、小規模事業指導パンフレットに関する件
 - 九、その他
- 協議事項
- 一、昭和三十五年度会費減免に関する件(尾鷲)
 - 二、新内閣に対する要望の件
 - 三、株式会社計算の内容に関する商法改正要綱の件
 - 四、新内閣に対する中小企業対策の拡充強化に関する件
 - 五、中小企業の近代化合理化のための金融対策に関する件
 - 六、次回常議員会開催日の件
 - 七、その他

新内閣に対する要望

日本商工会議所

ここ数年來のわが国経済の成長は、内外ひとしく驚異的となつてゐるが、最近のわが国をめぐる国際情勢は、米国のドル防衛政策並びに貿易自由化および低開発国援助促進の要請等注目すべき新たな要素を加へつつある。

このときあたり成立した新内閣は、先般の総選挙による国民大多数の支持を背景として、長期安定政権の気構えをもつて、内外両面にわたる強力な政策を施行し、もつて国民の負託にこたえられるよう要望してやまない。われわれが、新内閣に特に期待する政策の大綱は次の通りである。

記

1. 民主主義の育成、発展
わが国の民主主義が、いまなお確立していないことはわが国の将来にとつて、まことに憂うべき問題である。新内閣におかれては、議会政治の擁護と民主主義的社會環境の醸成に最大努力を注ぐとともに、民主主義の基礎である教育の根本的刷新について特段の考慮を払われたい。
2. 貿易の振興と国際経済協力体制の確立
所得増進計画の目的が達成されるか否かは、貿易の振興いかににかかっている。よつて、新内閣は、貿易の伸長を軸として、あらゆる施策をこれに適合せしめ、もつて経済の安定成長をはかるべきである。併せて、観光事業、海運業等の振興によ

る貿易外収入の増加に努むべきである。

この際、資本および技術、技術者の国際交流については、わが国経済の地位にかんがみ、根本的再検討を加える必要がある。このため内閣に適当な機関を設けて、その根本対策を確立されたい。

なお、米国のドル防衛政策等海外情勢の変化に伴ない広範囲にわたる経済外交の積極化をはかられたい。

3. 高度成長を支える公共投資の拡大

わが国経済の高度成長を阻む要因の一つは、産業活動における各種のあい路である。

政府は、立ちおくれた公共的投資の増大をはかり、用地用水、道路、交通通信施設、港湾、空港等産業関連施設を整備、拡充するとともに、進んで新規工業地帯の開墾、整備をはかられたい。

なお、電力等産業活動の基礎となる部門の投資とならんで科学技術の振興、産業教育および技能訓練の飛躍的拡充のための投資を重視すべきである。

4. 産業構造の高度化と二重構造の是正

経済の高度成長ならびに貿易自由化の過程において、わが国経済社会の健全な安定要素としての中小企業の育成、近代化政策は特に重要である。

政府は、中小企業の設備および技術の近代化計画、業種別の振興施策を打ち出し、これに即応する金融体制等を強化して、中小企業の発展を期し、二重構造の是正に努められたい。

5. 都市再開発事業の推進

所得倍増計画に即応しつつ、わが国の各都市をさらに本格的に改造、近代化し、生活環境の改善と能率化を推進されたい。

政府は、このため諸般の施策について長期のプログラムを作成し、国民生活環境の将来に明るい展望を与えるべきである。

6. 税制の改正

国民負担の現状にかんがみ、引きつづき税制の改善を必要とする。特に企業課税については、その負担の軽減と合理化を目的として、根本的再編成を行なうべきである。

7. 労使関係の安定

わが国の労使関係は、戦後十五年に達するにもかかわらず、なお安定の傾向を示しておらず、最近においてはとくに公益事業および公共性の強い産業部門における争議行為も続発の状況にある。よつて政府は労働法規の在り方を再検討するとともに労使関係の改善に努むべきである。

新内閣に対する中小企業対策の拡充強化に関する要望

日本商工会議所

今後の中小企業対策については、貿易自由化に備えて中

全国商店サービス・コンクール入賞店


時計・ガネ  喫煙・ビロ

時計・宝石入指輪等の10ヵ月月賦を御利用下さい

シチズン時計特約・TCS会員店

有限会社 釜嶋時計店

宇都宮市小袋町宮の橋大通り TEL2139

み  優良主婦の店

神保食料品店

宇都宮市馬場町
電話 3883番

新鮮な
フルーツ



御贈答
御見舞
に
未収

宮ビル

八百藤果物店

TEL 2852

小企業の企業基盤の強化が必要であるばかりでなく、所得倍増計画の推進上中小企業の果すべき役割はきわめて大きく、しかもこの役割を果たすためには、生産性の早急な向上が緊要であり、政府の特別の政策が要請される。
よつて新内閣におかれては、昭和三十六年度予算において、特に次の諸点につき特段の配慮を加えられるようお願いしたい。

記

1. 金融対策の強化

(1) 政府関係中小企業金融機関（中小企業金融公庫、国民金融公庫、商工組合中央金庫）に対する旺盛な資金需要とこれに対する充足率の低いこと、中堅中小企業を育成する必要の大きいこと等の事情を勘案して、昭和三十六年度においては、中小企業金融公庫に九二四億円、国民金融公庫に五三八億円（うち出資一〇〇億円）商工組合中央金庫に一五〇億円（うち出資三〇億円）の財政投融资を行なうこと。

また、これら機関の貸出金利の引下げを行なうとともに、とくに設備資金の貸出についてはその貸出期間を延長すること。

(2) 政府の中小企業設備近代化補助資金を最低一〇〇億円確保するとともに、その一件当り貸出限度額を大幅引き上げを行ない、さらに交付対象業種と同対象設備を大幅に追加すること。

また、中小企業協同組合等共同施設費補助の増額をはかるとともに、工鉱業汚水処理施設設置費補助についても同様の措置を講ずること。

(3) 中小企業信用保険については、その保険料率の引き下げ、填補率の引き上げをはかるとともに、信用保証協会の保証能力の増強をはかるため、本公庫の基金を昭和三十六年度においては八〇億円追加せられたい。

これとともに、中小企業の設備近代化資金を中心とする資金需要は今日大口かつ長期化しつつあるから、これら資金の円滑化を目的とした新種融資保険制度を創設せられたい。

なお、以上の金融対策の詳細については、別紙「中小企業の近代化のための金融対策に関する意見」をみられたい。

2. 中小企業の指導事業の強化

(1) 業種別指導事業については、産業の高度化、雇用の吸収あるいは輸出の拡大に寄与するよう、業種別振興法の適用業種を大幅に拡大するとともに、総合的見地にたつたさめの細かい業種別指導（実態調査、改善事項の実施指導、技術開発等）を行ない、同時に金融その他の各種助成措置の充実強化をはかられたい。

(2) 中小企業に対する診断指導、管理技術者訓練、技術指導事業等については、診断員の量的拡大と質の向上、技術指導センターの設置、公設試験研究諸機関の充実強化等をはかられたい。

(3) 小規模事業対策については、公務員給与のベース・ア

全国商店サービス・コンクール入賞店

お部屋をカラー・デザインする



新しい

安中の家具

HANDBAG

靴は近代人の魅力

カバンと靴の

デパート

あそやぎ

宇都宮市オリオン通り TEL4495

靴の流行の先端を行く斬新なスタイル

紳士靴
婦人靴
子供靴

土産

宇都宮曲師町・大川通り TEL4667

石崎

ツブに伴い、経営改善普及員等に対する人件費補助の単価を引上げるとともに、十分な予算措置を講じて対策の強化をはかられたい。

3. 中小企業団地の造成整備

工場の地方分散と企業の集団化による中小企業工場地帯の整備は、中小企業における生産性の向上、近代化の促進、工場用地取得難の緩和などの見地からまことに時宜を得たものであるばかりでなく、地域経済開発による地域間格差の是正や公害問題の解決にも、重要な意味をもっている。

よつて、政府におかれては中小企業工場団地の造成、整備に積極的な助成措置を講ずべきである。

なお、これに関連して、中小規模企業の集団工場化を促進するため、モデル集団工場施設の建設についても、資金面その他において、格段の配慮を要望したい。

4. 中小企業の労務の改善

最近における労働力需給の逼迫に伴い、中小企業は深刻な労働不足に直面しているが、これを打開するため、住宅その他厚生施設の拡充について強力な助成を行なうとともに、技能者、技術者の養成についてさらに積極的な施策を講じ、中小企業の労務の改善をはかられたい。

5. 商業、サービス業の基本調査の充実と対策の推進

商業、サービス業に対する施策が従来ほとんど等閑視されていたことはきわめて遺憾である。政府が昭和三十五年度において中小商業二十四業種の基本調査を実施したことは一つの進歩であるが、昭和三十六年度にはさらに調査対象業種を拡大するほかサービス業の調査をも実施し、その調査結果にもとづき経営上の指針を与えるとともに、積極的な対策の推進をはかられたい。

日商情報

米国の対外経費節減指令

強まる自由化の要請

今後は強力な輸出振興策が必要

アイゼンハワー米大統領は十一月十六日(米国の金およびドル防衛)のため、海外駐在駐留米軍家族二十八万四千人に対する本国帰還(明年一月一日から)命令、海外支出の大巾削減、軍事および非軍事物資の米国内優先調達など七項目のドル節約命令を政府各省、各機関に発したことを明らかにした。この措置は年間一〇億ドルの節約を目指しており、ケネディ次期大統領にも事前に通告されているので米国が本格的にこれを推進するとすれば自由諸国経済にかなりの衝撃を与えることは必至とみられている。そこで米の対外経費削減指令の内容とこれのわが政治経済に及ぼす影響について検討してみることにした。

対外経費削減指令

米政府の新措置は次の通り。

1 国務省は、他国に経済、技術援助を与えるにあたり米国の商品をサービスでまかなうことに一義的な重点をおく。

2 国防総省は在外駐留米軍の家族四十八万四千人のうち、二十八万四千人を、来年一月一日から月間一万五千人の割合で帰国させねばならない。国防総省は米軍および連合諸国軍隊のために一九六一年中に海外で行う調達をきわめて大巾に削減しなければならぬ。

3 国防長官が認めた場合を除き海外で営業しているPXに外国品を買うことを停止することを命ずる。

4 米国外公館が営んでいる配給所およびストアは、米国外交官およびその家族に売る目的で外国品を買入れることをやめるよう命令する。

5 一切の政府機関は国防総省の例にならない、海外駐留職員の家族数を削減せよ。ただしこの削減は米国の緊要な政策目的の達成を妨げない範囲で行うべきである。

6 商務長官は輸出する米国繊維製品に対して新たな関税および通商上の譲許を獲得するため、新たに強力な努力を行なわねばならない。

商務長官はまた、外国人の米国旅行をふやすよう努力しなければならぬ。

7 農務省は、余剰農産物の海外割り引き売却によつて同種の生産物の現金売り渡し額を減らすことのないよう一層の努力をすべきである。

各界の見解

大蔵省

1 駐留軍関係の受け取り、ICA資金による買い付けは三十四年度四億五千万ドルあり、三十五年度は五億五千万ドル程度見込んでいたが、三十五年度は上期中にその半分程度を受け取っているのでこんどの措置により漸減しても下期の国際収支への影響は少ない。ただこの措置が継続的に行なわれる場合は三十六年度以降の国際収支に相当程度響いてこよう。

2 米国が輸入制限を機械的にきびしくすることは考えられないので、対米輸出への影響は少なからう。

3 しかし輸入面ではわが国に対し、いまなお大豆、精製ラードについて残っている対米差別待遇の撤廃をはじめ原料、製品の自由化を強く追つてくることが予想される。この場合わが国としても大豆、精製ラードや原料のうち大口の原綿、原毛については早急に自由化する方針を立てているのであまり問題はないが、機械特に自動車や石油の早急自由化を要求されることになると国内産業との関連で問題がある。

通産省

通産当局はかねて米政府がドル危機防衛のため打ち出している輸出振興、対外自由化要求、自国品調達などの方針が最近しだいに強化され、わが国の貿易に重大な影響を与えている点を重視していたが、今回特に諸対策を

まとめて推進する方針が決定されたことを非常に注目している。影響のこまかい点についてはまだ吟味していないが、伝えられる中ではICA関係の輸出および特需に与える影響がもつとも直接的で大きいのではないかとみている。

わが国のICA援助資金関係の輸出は本年度の場合、一億三千万ドル程度を予想しているが、これが全量米国製品調達に切り替えられるとすれば輸出水準全体としてかなりの打撃を受ける。特に硫酸、セメントなどICA関係の輸出にかなり依存している産業は影響をまぬかれない見込みである。

ただし、これまでもICA関係の調達には米産品優先原則があつたので、これがさらにある程度強化されるだけなのか、全面的に切り替えられるのか程度が問題であるとしている。特需は駐留軍調達、PXへの納入、円セール、建設サービス提供などで年間約四億ドル強であり、経常貿易収支の弱点を補っている格好になつてはいるが、これについては欧州が節減の重点だといふし、金額なくなることはない。ただしこれも大市に引き締められるとすれば、その影響は軽視できないのではないかとみており、これらの評価については対策の内容について詳報を待つている。

米産品の輸出振興策強化方針はかねて通産当局でも注目していたところであり、わが国のジェットロの機構なども調査して第三国市場での輸出振興を強化する政策がとられている。いまだちにその影響を見極めることはむずかしいが、成り行き次第ではわが国の第三国市場での競争条件は一層厳しくなるわけで、間接的影響として今後を見守る必要があるとしている。米産品に対するわが国への自由化要請は、通産当局でも最近一段と強まるものと観測していたが、今回の措置でこれがさらに強化されることは必至であるとみている。

わが国製品の対米輸出は輸入制限の成り行きなど、現況では見通し難であるが、今回の措置は政府資金の支出削減が主眼となつてるので急激な影響はないとみている。

日 銀

1 明年度からはじまるわが国の所得倍増を中心とする成長政策が国際収支の面で早くも一つのカベにぶつかることにもなりかねず、この際、国際収支の動向について検討する必要がある。これは特需が漸減していくとは一般の見通しであつたが、このように急激な変化が生じるとみていなかった。

2 わが国の特需へのハネ返りがどの程度になるかはつきりとしなが、現在日本では特需収入は月間四千五百万ドルから五千万ドルに達しているのをもてかなりの影響を受けることは間違いない。このため特需の減少をカバーするために、①輸出増強ないし輸入削減による貿易収支の改善、②ユーザンス（繰り延べ

払い）の期間延長あるいは長期外資の導入などによる資本収支の黒字幅の拡大などが必要であろう。その意味で金融面からの輸出圧力をかけていかなければならない。

3 対米輸出では鉄鋼、繊維など米国製品と競合する商品は相当な影響があるのではないか。この際わが国がよほど自由化に努力しないと手ひどい輸入制限を食うおそれもある。ケネディ政権下では労働組合の発言力が強くなることが予想されるので、わが国の低賃金などを口実に日本製品の締め出しをはかる力が強くなるものとみられるからである。

4 米国の対外援助政策は一步後退に対し、ソ連の対外援助政策はいかに進展するか注目される。特に最近、ルーブルの対外価値変更措置が発表された直後だけに国際経済の中でルーブルの進出、米ドルの防衛強化という動きが今後の世界各国に与える影響はかなり大きくひびこる。

財 界

財界が日本に与える影響として特に重視しているのは①軍入、外交官引き揚げとPX収入の減少で円セールの減る、②ICA資金による特需が減り、機械業界を中心にかんがりの打撃が予想される、③米国の輸出促進措置の強化によって日本の自由化のテンボが早められるなどである。

もつとも①ICA資金の米国へのヒモつきがどの程度のものになるか、②関税引き下げの問題が果して相当強なものになるのかどうかなどの点がはつきりせずケネディ次期政権もどのようにドル防衛策を引き継いで実施していくかを見守らねばならないとしている。しかし、米国の自由諸国内の地位からいえばそう急激に事態を変えようとする方向にもつていくことが無理だという観測も一部にはあり、したがって「日本に与える影響も徐々に現われる程度だろう」との見方もあるようだ。

一方、同国がこのような具体的な手をつた結果、うわさされていた金買入れ価格の引き上げは見送られたとの見方が強い。

自由化の促進と貿易振興

最近の貿易収支を一〇八月のベースで見ると、経常貿易で一億ドルの赤字で、これを円セールとICA輸出二億で補い差引き一億ドルの黒字になつてはいるが、戦後続いたこのような形の国際収支維持が、今後むずかしくなると考えられる。

さらにまた、ワシントン日本大使館の観測によれば節減指令によつてわが国にかかる圧力の中心は貿易の自由化要請が中心になろうとみている。

すなわち、年間十億ドルを越える米国の対日輸出をさらに増加することは外交問題なしにドル危機解消へ直接プラスとなるので、今後もつとも大きな焦点となろう。日本が自由化を一〇%進めるだけで、これは一億ドルの収支改善

を意味するわけで、農務省関係筋によると米国がもつとも関心を払っている品目の一つは大豆で、日本が現行関税を一〇%から一三%に引き上げも早く自由化を実施するよう強く要望している。

自由化の促進とICA関係輸出の減少、わが国としてはかなりつらい環境に追いつめられるわけであり、今後は、ここ数年特需減少を前提として進められてきた輸出振興政策をさらに強力に推進しなければならなくなつたわけである。

○東商が調査した都内商店員の

労働実態

東京商工会議所は十月二十四日、商店員の労働白書ともいべき実態調査の結果を発表した。この調査は都内の卸売り業、小売り業、サービス業（六月現在で従業員三十人以上）千二百二十六店に働く一万一千人の店員の労働条件を調べたもので、商店経営の改善と商店員の待遇改善のための基礎資料とするのが目的でそれによると

①小売り業の店員はこの一年間で三〇%以上のものがなんらかの理由で離職している。

②勤務時間が長いうえに休日、有給休暇日数が一般の企業と比べて非常に少ない。

③住み込み店員の宿舍が店といつしよである。

④給与・就業・退職金規定を設けている店が少ない。

などが明らかにされている。調査結果のあらまし次の通り。
 △一年間（三四年四月～三五年三月）の入離職率Ⅱ報告のあつた千店についてみると、一年間の入職率は男女平均三二・八%（男二七・八%、女四二・五%）で離職率は同じく男女平均で二四・九%（男二一・八%、女三〇・七%）これを三二年に実施した労働省労働移動調査結果による男女平均の入職率二〇・二%、離職率一五・九%と比較するとかなりの労働移動がみられる。

入離職率を業種別にみると比較的動きの大きい業種は小売り業で、男女平均入職率が四〇・四%、離職率が三一・三%、卸売り業は入職率二五・七%、離職率一八・七%で最も少ない。また各業種を通じて女子は男子に比べて入職率とも高い。新規採用者で一年以内に退職したもの割合は男二六・四%、女二七%、平均二六・六%で、このうち六カ月以内に退職したものの割合は男六九・二%、女七八・四%、平均七三・三%となつている。

△本年度の新規採用状況Ⅱ九百二十三店のうち新規採用を予定していた店が七百四十九店（八一・一%）で、採用予定人員は男千三百三十四人、女七百八十三人、その結果、予定通り採用できた店が二百八十一店（三七・五%）予定に満たなかつた店が二百六十二店（三五%）全然採用できなかった店が二百六店（二七・五%）で、採用人員は男六百六十八人、女四百九十五人。求人に対する充足率は男女平均五四・六%（男四九・五%、女六三・二%）となつている。

△店員の勤務時間、休日数、有給休暇の有無Ⅱ商店員の勤務時間は一年中営業時間の変わらない六百七十二店の平均が就業午前八時三十六分離業午後八時、休憩時間一時間二十二分となつている。これによると拘束労働時間は一一・四時間、休憩時間を除いた実労働時間は十時間に及んでいる。業種別ではサービス業の一・二時間、小売業の一〇・八時間、卸売り業の九・二時間といつた順。

一カ月の休日は千九十五店の平均が三・三日。うち卸売り業、サービス業が三・八日、小売業が二・四日といった状況。有給休暇は千二百二十一店のうち六百五十八店（五三・九%）が規定を設けている。有給休暇の日数は年七一・一日。

△住み込み店員の住居と設備、食費額Ⅱ住み込み店員の住居と店が同じ建物にあるかどうかについては千九百九十二店のうち六七・二%が店といつしよであり、店と別にあるのはわずか二二・六%、住み込みの一人当りの部屋使用面積は平均（九百五十二店）二・六畳。施設はラジオが八〇・六%で最も多く、ついでテレビ、アイロン、机、電気スタンド、ミシンといった順。一カ月の食費は平均（八百九十一店）が三千六百九十二円で、業種、規模別にみても差は少ない。

△社会保険の加入状況と福利厚生費Ⅱ回答のあつた千百九十六店のうち八六%が健康、失業保険、厚生年金、労災保険などのいずれかに加入している。加入状況は健康保険がいちばん多く八二・七%、ついで厚生年金四〇・二%、失業保険二二・一%、労災保険二二・二%となつている。

△給与・就業・退職金規定の制定率Ⅱ千二百二十一店のうち給与規定を持つている店が二二・九%、就業規則を持つている店が一九・九%、退職金規定を持つている店が一八・八%で、業種別ではやはり卸売り業の設定率が最高。賞与の支給状況をみると三十四年七月は男子が月収賃金の八・七割、女子が八・五割、同年十二月は男子が一〇・六割女子が一〇割。

△初任給と昇給状況Ⅱ全業種平均でみると初任給は税込みで男子中卒が六千四百六十六円、高卒が七千九百十七円、大学卒が一万九百八十四円、女子では中卒が六千三百二十二円、高卒が七千四百三十九円、大学卒が一万五千一百円。初任給を一〇〇として三年後の昇給状況を見ると男子中卒が九千七百七十六円（二四一・九%）、高卒が一万一千四百八十八円（一四〇・八%）、大学卒が一万五千六十八円（一三七・二%）、女子中卒が八千五百五十四円（二二五・三%）、高卒が九千七百十円（一三〇・五%）、大学卒が一万三千四百三十二円（一三二・三%）、さらに十年後では男子中卒が一万八千二百七十八円（二八二・七%）、高卒が二万一千五百五十円（二七二・二%）、大学卒が二万六千五百四十五円（二四一・七%）、女子中卒が一万五千五百六十七円（二四六・二%）、高卒が一万七千八百三十五円（二三九・七%）大学卒が二万三千百三十三円（二二七・九%）。

全国推奨土産品一六三品目決定

全国観光土産品連盟では、三十五年前期全国推奨観光土産品制度の審査会を、十四都府参加のもとに開催し、一八三品目中、新たに一六三品目の全国推奨品（山形一九（修学旅行者向二）、長野五、富山二三、（修学旅行者向二）、茨城二三（修学旅行者向二）、栃木一五（修学旅行者向一）埼玉五、千葉二六、東京六、神奈川六（修学旅行者向一）岐阜一一、名古屋六、奈良三、熊本一、長崎三〇）を決定した。審査は日本商工会議所専務理事高城元審査委員長をはじめ各審査委員出席のもとに開かれ、新参加県、山形、富山、茨城、栃木、埼玉、岐阜の各県についての推奨規定に関して審議し、現品については内容、包装、デザインに関して検討し、改良すべき点があるものは一つ一つ指摘して真に全国的に推奨しうるにたる観光土産品にすることを条件として推奨することになった。しかし今回の出品物は、全体的にみて二、三の例外をのぞき優秀なものがそろつていたが、これはだんだん全国の観光土産品業者の認識が深まつていることが実証された。なお今回の審査会で、全国推奨観光土産品制度も全国半数以上の都府が参加し、いよいよ全国的に確立されることとなつた。本県関係推奨土産品名次の通り。

九尾釜めし 見当 邦雄 宇都宮市宿郷町九八
屋台最中 有限会社 松月 鹿沼市麻苧町一五五〇
鮎泉煎餅 鈴木幸次郎 栃木市笠町二三一
大平の里 〃 〃
路傍の石 山本総本店 栃木市倭町二七六
鮎泉煎餅 〃 〃
祇園せんべい 齋藤岸松 那須郡烏山町一一〇
日光そば 水野貞三郎 壬生町甲一三四
日光そば 米山禎七郎 鹿沼市茂呂二二〇九
修学旅行者向
日光そば 水野貞三郎 壬生町甲一三四

推奨品についてのNHK放送要旨は次の通り。

今回の審査においては各県市の推奨制度が一段とすすみお土産品の品質、意匠、包装が向上していることが認められた。山形県の金網入りの芭蕉せんべい、こけし御揚子、鑄鉄牛、栃木県の九尾釜めしの益子焼の釜、千葉県の枇杷最中、岐阜県の鶏匠人形、名古屋の名城鱈、長崎県のオランダ船、ランタン等は、新しい土産品として特に注目されこれ迄の伝統的な名菓類も多数推奨された。しかしながらまだまだあげ底の心配のあるもの、ないしあげ底と誤解されるもの、外装に比し中味がすくないもの、中味の包装がわるく、虫のつきやすいもの、外装・包装のデザインが大変古くさいもの、味につきながら新味がなく、お土産品としての価値が疑われるもの、最中などあと皮がなじまないものなどがあり、保留となつた。

なお今後のお土産品としては次のことが望まれる。

すなわち、今迄の日本の土産品は主として国内向を目標の大なるものにしてきたが、最近には航空機の発達により海外人の交流も繁しく、またオリンピック開催などをひかえますます外人客の往復も盛んになるから、土産品も必然的に国際性を帯びる必要がある。従つてこれからの土産品は外人の嗜好や、習慣を無視しては国際水準の土産品としては通用しなくなるから注意が必要である。

子供などもだんだんパンやチョコレートの味になじみつつある。然し外人向と言つてもバター臭いものを作れと言うのではなく、あくまで日本的な味を深くしたもので、しかも良質なものを作ることが肝要である。また包装はかなり強いボール紙など使いながら、中味の構作法がまずいため、蓋を開けたら中ものが壊れていたということのないよう十分長旅に耐えうる構造を考慮すべきであらう。

全国小売物価概況

昭和三十五年十一月
（昭和三十年十一月）

十一月の全国総平均指数は一〇五・七で前月に比し一・六%の低下（前年同月に比し一・五%の上昇）であつた。これを類別についてみると、食料品は三・二%の低下、衣料品は保合、建築材料は一・一%の上昇、燃料灯火は一・二%の上昇、雑品は〇・一%の上昇となつてゐる。

食料品の小分類では水産食料品、調味料は上昇、主食品、豆類及び野菜、畜産食料品、加工食料品、嗜好品は低下した。

主食品 米のヤミ値は青森で値上りしたが二十二都市で値下りしたため、一キロ当りの全国平均価格は八七円（前年同月は八八円二一銭）となり、前月に比べ一円二五銭の値下りである。小麦粉、食パン、干うどんは二・三の都市で値上りしている。

豆類及び野菜 八・九月に高騰した野菜類は豊作のため出廻りが盛んで、大根、にんじん、キャベツ、ねぎ、かんしよなど一斉に値下りしている。この中であつて玉ねぎのみは一〇・六%の統騰である。

畜産食料品 換羽期を過ぎて産卵が増加したため鶏卵は値下り、肉類では豚肉が一〇都市で値下りして前月より一・〇%の低下、牛肉、鶏肉には値動きがない。

水産食料品 鮮魚類はまぐろ、さば、いわし、いかなど騰落まちまちである。煮干は原料いわしの不漁を理由に値上りしたところが多い。

調味料 メーカーの値上げがあつた味噌は今月に入つても九都市で値上り、砂糖も需要期を迎えて値上りしている。

加工食料 これまで高値を続けていたたくあんが出廻期に入つて反落した。前月に比べ一〇・五%の低下である。

嗜好品 みかん、りんごともに出廻りが順調で一斉に値下りした。清酒は前月に引続き五都市で一本（一八と）につき五〜二五円値上りしたが、帯広では四円の値下りを

全国平均類別指数

(昭和30年=100)

月別	類別	総平均	食料品	主食品	豆類及 び野菜	畜産品 食料品	水産品 食料品	調味料	加工品 食料品	嗜好品	衣料品	建材	染料	燃灯	料火	雑品
30年	平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31年	平均	101.2	99.4	98.0	93.8	101.9	102.2	96.2	99.3	104.3	101.8	112.8	101.9	101.8	101.8	101.8
32年	平均	104.7	102.4	99.1	107.3	102.9	108.4	97.5	105.4	98.7	102.8	120.0	113.3	104.0	104.0	104.0
33年	平均	101.9	100.0	100.4	96.5	100.4	108.3	95.9	104.0	96.6	98.7	109.9	109.3	103.3	103.3	103.3
34年	平均	102.6	101.4	100.5	101.7	100.6	111.6	95.2	105.9	95.7	97.5	114.8	107.4	104.0	104.0	104.0
34年	9月	102.9	101.4	100.5	100.7	102.1	109.7	95.6	106.7	96.3	98.5	116.5	106.1	104.7	104.7	104.7
	10月	104.6	103.5	100.5	109.0	103.1	113.0	95.7	107.7	96.7	99.7	120.8	107.3	105.0	105.0	105.0
	11月	104.1	102.1	100.3	100.1	105.1	113.8	95.8	108.5	94.2	100.5	121.6	108.6	105.2	105.2	105.2
	12月	103.5	100.5	100.2	92.4	105.7	111.4	96.5	108.4	93.2	101.0	120.8	109.7	105.4	105.4	105.4
35年	1月	104.3	102.0	100.2	95.2	105.7	118.6	96.5	108.1	93.6	101.0	120.3	110.9	105.5	105.5	105.5
	2月	104.9	103.2	100.2	103.4	105.2	116.7	96.4	107.8	95.3	100.8	119.6	111.3	105.5	105.5	105.5
	3月	104.8	103.2	100.3	104.8	103.7	114.5	96.3	107.9	97.0	100.2	119.8	111.0	105.4	105.4	105.4
	4月	105.6	104.9	100.3	111.5	103.9	113.0	95.7	110.3	100.9	99.9	119.8	110.0	105.3	105.3	105.3
	5月	105.7	105.4	100.5	115.8	104.4	109.4	95.4	112.0	101.1	99.8	119.0	109.4	105.2	105.2	105.2
	6月	105.6	105.5	100.6	110.4	105.7	112.9	95.1	113.2	102.0	99.3	117.7	108.9	105.2	105.2	105.2
	7月	106.6	107.3	99.9	116.3	107.2	118.5	94.8	114.2	101.8	98.8	118.0	108.8	105.4	105.4	105.4
	8月	108.2	110.5	100.0	131.8	109.6	122.7	95.1	114.3	101.1	98.8	118.4	108.9	105.4	105.4	105.4
	9月	108.4	110.4	100.4	130.2	111.6	122.3	96.0	115.1	100.2	99.1	119.6	109.9	105.5	105.5	105.5
	10月	107.4	108.0	100.8	114.5	110.5	124.9	96.5	114.7	98.0	99.7	121.3	110.9	105.5	105.5	105.5
	11月	105.7	104.5	100.7	96.2	109.7	125.8	96.6	111.8	95.9	99.7	122.6	112.2	105.6	105.6	105.6
前月	比	- 1.6	- 3.2	- 0.1	- 16.0	- 0.7	+ 0.7	+ 0.1	- 2.5	- 2.1	0	+ 1.1	+ 1.2	+ 0.1	+ 0.1	+ 0.1
前月	同月比	+ 1.5	+ 2.4	+ 0.4	- 3.9	+ 4.4	+ 10.5	+ 0.8	+ 3.0	+ 1.8	- 0.8	+ 0.8	+ 3.3	+ 0.4	+ 0.4	+ 0.4

宇都宮類別指数

35年	11月	109.3	108.2	105.6	95.9	112.6	144.3	100.9	106.3	91.8	107.7	119.4	108.0	109.9	109.9	109.9
-----	-----	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

みている。
衣料品 需用期にも拘らず全般的に値動きが少ない。
 打綿は若干の都市で値上り、サージ、毛糸は値下り、キヤ
 ラコ、綿ネルは騰落いろいろである。
建築材料 木材は前月かなりの高値となつたが、さらに
 値上りを続けている。杉角材は二・八%、杉板材は一・三

%の値上りである。畳表も年末需用を控えて値上りしてい
 る。しかし、くぎ、亜鉛鉄板は値下りしている。
燃料灯火 需用期入りで木炭、まき、石炭、棟炭が一斉
 に値上りした。逆に灯油は三都市で値下りしている。
雑品 げた、歯ブラシ、飯茶わん、パケツが二〇三の
 都市で値上りしている。

当会議所中小企業相談所を

ご利用下さい

既に前号ニュースでもお知らせした通り、当会議所中小企業相談所では経営改善普及員四名を設置して小規模事業者の経営改善のための諸相談に応じております。経営改善普及員は学歴や相談指導事務の経験年数等により適格者として任命された人達ですし、外に弁護士、税理士、弁理士等の専門家を専門指導員として委嘱してありますので、次の経営改善普及業務については、なんなりとご相談に応じご満足頂けること、信じております。

また従来之窗口相談から積極的な巡回相談（特に集合巡回相談を歓迎）に力を入れることになりましたから、業者別や地域別の会合の際などに説明会または座談会としてご利用下さい。

従業員十五人以下の事業者のために失業保険事務を無料で代行する失業保険事務組合の説明や金融の話などそれぞれ担当の普及員を派遣いたします。夜間でも結構です。一切無料ですから遠慮なくお申込み下さい。

○経営改善普及業務

- 一、法規、資材、金融、税務、経理、経営、労働、社会保険、技術、特許、意匠、貿易、取引その他の相談指導

一、講習会、講演会の開催

店舗・作業場等の増改築には

施設改善資金が有利です

当会議所は宇都宮市より委託を受けて昭和三十五年四月以降、左記施設改善資金の融資斡旋を行っております。

償還期間二カ年（四カ月据置、二十カ月賦償還）その他条件が有利ですから、該当の場合は有効にご利用下さい。

◇宇都宮市中小商工業施設改善資金

取扱要領のあらまし

一、融資の対象

市内で一カ年以上営業し、用途が適正且つ返済能力の確実な中小商工業者

一、融資の条件

- イ、資金の使途 店舗または作業場等の増改築およびこれに附帯する施設の新設改装資金（工業用機械設備および住宅資金を除く）

一、融資金額

一件 三〇万円以内

一、融資期間

二カ年以内（原則として四カ月据置後月賦償還）

一、貸付利率

取扱金融機関の実行金利

一、信用保証料

日歩 三厘五毛

（栃木県信用保証協会の保証をつけます）

一、保証人等

連帯保証人二名以上 場合により担保（不動産）を徴します。

一、取扱金融機関

日本勧業銀行、日本信託銀行、第一銀行、群馬銀行、富士銀行、足利銀行、協和銀行、茨城相互銀行、栃木相互銀行、常磐相互銀行、宇都宮信用金庫、栃木県中央信用組合、商工組合中央金庫

一、申込受付

宇都宮商工会議所

なお、詳細については取扱金融機関、宇都宮市経済部商工観光課または宇都宮商工会議所におたづね下さい。

またもマルウ製菓社長の篤志

当会議所議員、マルウ製菓有限公司社長野沢卯三郎氏は今春市内養護施設の人々に同社製造の米菓三十缶を寄贈されたが、今回またも一、五〇〇袋を寄贈された。

当所はこれを十二月二十三日、市社会課と共に市内の社会福祉施設十六カ所に配付してサンタクロスの役を果した。

ご入会のおすゝめ

商工業者の皆様!!

また会議所会員でない方は、会議所事業推進にご協力と、ご自身の格付のために当会議所にご入会下さい。

年間会費 個人 一口 七〇〇円
法人 一口 一、四〇〇円

（特定商工業者負担金、年額五〇〇円と右の会費とは別ですから為念）

宇都宮手形交換高（単位千円）

年	月	手形枚数	金額
卅五年	十一月	二六、五一三	五、九九九、二六二
	十二月	三七、九六五	七、二六五、九八五

不渡手形

年	月	手形枚数	金額
廿五年	十一月	二八	一、八八九
廿五年	十二月	二七	一、四九九

宇都宮銀行会(七行加盟)

預金・貸付高

(単位千円)

年	月	預金	貸付
廿五年	十一月末	二二、七六六、八一五	一〇、六一七、七二六
廿五年	十二月末	二二、六四二、七三六	一〇、六七八、〇三八

国民金融公庫宇都宮支所
商工組合中央金庫宇都宮支店

(単位千円)

年	月	国金	中金	金
廿五年	十一月末	九二二、九〇五	二、一七四、七八六	一、〇〇二、七五八
廿五年	十二月末	九二二、七五八	二、四一五、八二四	一、〇〇二、七五八

栃木県信用保証協会、保証高

(単位千円)

年	月	件数	金額
廿五年	十一月末	三、一七二	一、二二八、二三五
廿五年	十二月末	三、七六三	一、三二五、三八六

事務局だより

十一月

- 一日 新入職員小山典子初出勤
- 〃 秋まつり自動車展示会の打合せ
- 〃 缶詰展示即売会の打合せ
- 二日 〃 民謡おどり県下大会の打合せ
- 〃 優良不製品展示即売会の打合せ
- 三日 保坂副会頭、欧米の交通事情視察を終えて無事帰着
- 四日 納税表彰式(宇都宮税務署)に、上野会頭出席
- 〃 宇都宮市山本浄水場竣工式に、会頭代理にて酒井職員出席
- 〃 富士銀行創立八十周年記念式典に、藤生専務理事出席
- 〃 富士銀行弥富常務取締役、名畑業務第三課長代理

および長谷川宇都宮支店長、同行創立八十周年の挨拶のため来所

五日 当所中小企業相談所、税務相談巡回指導につき打合せ

〃 社会教育委員会に、藤生専務理事出席

七日 栃木県商工会議所連合会事務局局長会議開催

八日 当所商業活動調整協議会開催

〃 故横倉正吉顧問の告別式(宝勝寺)に、上野会頭参列の上弔辞朗読

九日 富士重工業株式会社宇都宮製作所長、井出英次氏転任、飯野 優氏新任挨拶のため来所

九日・十日 第四回商店販売員講習会(県主催、八幡温泉)に、新部職員出席受講

十一日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催

〃 宇都宮発明協会役員会開催

〃 第六回商店照明コンクール予備審査会

十三日 第一三回英文タイピスト技能検定試験施行(別掲の通り)

十四日 栃木県中小商業店舗改造資金融資審査会(県商工労働部長室)に、上野会頭出席

〃 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会(市正庁)に、藤生専務理事出席

十七日 富士銀行宇都宮支店長、長谷川正富氏転任、和泉武美氏新任挨拶のため来所

〃 阿部鶴吉氏、栃木相互銀行社長就任挨拶のため来所

十八日 当所運営委員会および常議員会開催(別掲の通り)

十九日 〃 秋まつり〃開始(別掲の通り)

二十日(日) 秋まつり商業祭準備のため職員全員出勤

〃 第一三回簿記検定試験施行(別掲の通り)

廿一日 新代議士を囲む懇談会に、上野会頭出席

廿二日 栃木県発明展覧会審査員に、上野会頭委嘱さる

廿三日 (勤労感謝の日) 〃 秋まつり〃につき職員全員出勤

廿五日 栃木県酒造組合通常総会に、藤生専務理事出席

廿七日 第一〇回計算尺技能検定試験施行(別掲の通り)

廿八日 第一回経営改善普及員研修会(十二月三日まで六日間、塩原憩の家)に、酒井、渡辺、新部、半田職員出席受講

廿九日 〃 佐藤顧問(市長)および保坂副会頭海外視察報告会〃開催

三十日 神奈川商店街連合会より四〇名、当地商店街視察のため来所し、荒牧商業部会長応接案内

- 二日 発明相談 堀田健蔵先生
- 五日 「日本商工会議所珠算使節団」の一員として渡台した宇商高の渡辺周司君、帰朝挨拶のため来所
- 七日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催
- 八日 第四〇回珠算能力検定合格証並に賞状授与式挙行
宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会に、藤生専務理事出席
- 十日 宇都宮市中小企業互助会創立十周年記念祝賀会開催（別掲の通り）
- 十三日 栃木県商工会議所連合会事務局長会議開催
- 十五日 日本商工会議所第三回中小企業委員および労働特別委員合同委員会並に第七一回常議員会に、藤生専務理事出席（別掲の通り）
- 〃 正量強調運動のため青木職員、市広報宣伝車に同乗出張
- 〃 職員半田 準退職
- 十七日 正量販売についてお客様の声を聞く座談会開催（別掲の通り）
- 〃 宇都宮市議会議長皆川嘉市氏、新任挨拶のため来所
- 二十日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催
- 廿二日 第一銀行宇都宮支店長森 達二郎氏新任挨拶のため来所
- 廿三日 宇都宮市中小工業施設改善資金融資審査会開催

青色申告の特典

全国青色申告会総連合事務局長

播 久 夫

法人の青色申告の特典は二十種を越えますが、大きくわけて

- (1) 「所得計算上の特例」
- (2) 「税務行政処分の制限」といわれる手続上の特典とがあります。

これら多数の特典を大法人は目一杯利用して、減税効果を受け、青色申告のよさを満喫していますが、中小法人はまだまだ青色申告の特典の活用が不十分のようです。

しかも、これらの特典の中には、貸倒準備金、退職給与引当金、価格変動準備金など、特典というよりも、企業会計上当然認められるべきものなのであつて、少なくとも、これらの特典は中小企業でも当然利用すべきものです。というのも、次のような趣旨のものであるからです。

一、貸倒準備金

事業がすべて現金取引であればべつとして、今日のように信用取引が増大し、売掛金や貸付金などがふえ、その回

収が不能となる場合も多くなりましょう。これら、貸倒れが生じたときは、その金額を損金として落せるのは当然ですが、事業の経営上好ましくありません。そこで予想される貸倒損失に備えて、あらかじめ、その費用を準備しておくことが、毎年の経費を平均化する意味で、望ましいことでしょう。

法人税法でも、これを認めて、青色法人に限って設けられた制度で、一定の金額を限度として、これを貸倒準備金勘定に繰り入れたときは、その金額はその事業年度の損金に算入することができるというものです。

二、価格変動準備金

経済は常に変動しています。現在持っている棚卸資産や有価証券の価格が将来とも低落しないとだれが保証できません。思惑買した商品などはなおさらのことです。これら棚卸資産や有価証券などの価格低落による損失を少しでも小さく、くいとめるには、平素からこのような変動に備えて準備金を設けることです。青色法人については、租税特別措置によつて、一定金額を限度としてその金額を価格変動準備勘定に繰り入れたときは、その金額は、その事業年度の損金に算入することを認めるというものです。

三、退職給与引当金

最近中小企業は求人難となり、従業員に対する給与、福利厚生費、退職金なども雇用条件として明確にせざるを得なくなりました。特に退職金については、平素からの積立が必要となります。ところが法人税法上は退職給与引当金を損金に認めないの原則としておりますが、青色法人については一定限度額において退職給与引当金を損金に算入することを認めるといふものです。

これら三つの特典は、健全経営の立場から当然に利用すべきものであることは、いまでも申し上げるまでもありません。

このほか、貿易の自由化ともあいまつて、「輸出所得の特別控除」の特典も活用すべきでしょう。

また、技術革新時代の今日、重要機械、合理化機械、新技術企業化機械設備等の特別償却などについても、大いに活用すべき特典といえましょう。

このほか、「赤字(欠損)の前一年にさかのぼつての繰りもどし、または、五年にわたつての繰り越し」の特典もあります。この特典を利用するようでは企業経営上かんばしくありませんが、企業には不測の事態が起り得るものです。このような不測の事態にのぞんで、この特典は大いに効果があるといえましょう。これらは、税金の安くなる計算上の特典ですが、青色申告の真髄ともいふべき特典は「課税標準の更正または決定に関する制限および更正、決定の理由の限度」といわれる手続上の特典でありましょう。

要するに、青色申告法人に対しては、その申告に対して更正決定するためには、帳簿書類を調査し、その調査によつて会社の申告した所得に間違いがあつたという場合に限ることとし、みだりに推計課税などできないように制限し

